

## 第5回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第39号 いちき串木野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について
- 第 4 議案第40号 高規格救急自動車の購入について
- 第 5 議案第41号 消防ポンプ自動車（CD-I型）の購入について
- 第 6 議案第42号 いちき串木野市農村交流施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第43号 土地の売払いについて
- 第 8 議案第44号 財産の無償譲渡について
- 第 9 予算議案第4号 令和4年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）
- 第10 国特予算議案第2号 令和4年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1  
号）
- 第11 介特予算議案第2号 令和4年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第12 後特予算議案第2号 令和4年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第  
1号）

---

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

本会議第1号（8月29日）（月曜）

出席議員 16名

1番	西田憲智君	9番	大六野一美君
2番	田畑和彦君	10番	東育代君
3番	高木章次君	11番	中里純人君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	中村敏彦君	16番	濱田尚君

---

欠席議員 なし

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君			

---

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	財政課	長	宮口吉次君
副市	長	出水喜三彦君	市来支所	長	橋口昭彦君
教育	長	相良一洋君	教育総務課	長	瀬川大君
総務課	長	山崎達治君	消防	長	谷口浩貴君
企画政策課	長	北山修君	農政課	長	下地裕美君

---

△開 会

○議長（濱田 尚君） これから令和4年第5回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（濱田 尚君） まず、報告します。

去る8月23日までに受理した請願・陳情・要望書等は、お手元に配付した請願・陳情文書表及び要望書等配付文書表のとおりです。

なお、請願・陳情については、付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から報告のあった監査報告第1号についての写しをお手元に配付してあります。

また、市長から報告のあった地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分の報告についても、その写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（濱田 尚君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（濱田 尚君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、下迫田良信議員、原口政敏議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（濱田 尚君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から9月20日までの23日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から9月20日までの23日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第12

議案第39号～後特予算議案第2号一括上程

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第3、議案第39号から日程第12、後特予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） 令和4年第5回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第39号いちき串木野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、人事院規則の改正に準じ、育児休業などを取得しやすい環境を整備するため、改正しようとするものであります。

議案第40号高規格救急自動車の購入についてであります。

いちき串木野市消防本部の高規格救急自動車の購入については、去る7月27日に指名競争入札を執行いたしました。その結果、購入価格2,695万円で、鹿児島市西千石町1番28号 鹿児島トヨタ自動車株式会社 代表取締役 市坪文夫を落札業者と決定し、仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。

議案第41号消防ポンプ自動車の購入についてであります。

いちき串木野市消防団湊分団の消防ポンプ自動車の購入については、去る7月27日に指名競争入札を執行いたしました。その結果、購入価格2,387万円で、鹿児島市松原町12番32号 鹿児島森田ポンプ株式会社 代表取締役 尾曲昭二を落札業者と決定し、仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。

のであります。

議案第42号いちき串木野市農村交流施設条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

原子力災害対策特別措置法による原子力事業所災害対策支援拠点候補地として九州電力株式会社に譲渡するため、荒川コミュニティ広場を廃止しようとするものであります。

議案第43号土地の売払いについてであります。

荒川コミュニティ広場の土地1万4,501平方メートルを九州電力株式会社 執行役員 川内原子力総合事務所長 川江隆文に3,108万7,256円で売り払うことについて仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第44号財産の無償譲渡についてであります。

荒川コミュニティ広場の物件を九州電力株式会社 執行役員 川内原子力総合事務所長 川江隆文に無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、譲渡の時期は令和4年11月1日としております。

次に、予算議案第4号令和4年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億8,110万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を176億7,826万9,000円とするほか、地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で令和3年度決算に伴う市債管理基金積立金の計上であります。

3款民生費は、国庫支出金等返還金の計上のほか、社会福祉費で認知症高齢者等見守り事業費の計上、児童福祉費で保育所等の業務負担軽減を図るため、保育所等のICT化を推進する事業費の計上であります。

4款衛生費は、保健衛生費で国庫支出金等返還金

の計上であります。

5款労働費は、高校生等の地元就業を支援する雇用対策事業費の計上であります。

6款農林水産業費は、農業費で認定新規就農者等の確保・育成対策として実施するかごしまの農業未来創造支援事業費並びに新規就農者育成総合対策事業費の計上のほか、配合飼料価格安定制度における生産者積立金の一部を支援する配合飼料価格高騰対策緊急支援事業費の計上、内水氾濫浸水対策として実施する尻塞川水門改修事業費の追加及び防災ダム改修等に係る農業農村整備事業負担金の計上、林業費で林道の維持補修費の追加であります。

7款商工費は、新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金の計上であります。

8款土木費は、道路橋梁費で道路維持補修費及び交通安全施設事業費の追加、河川費で河川維持補修費の追加、都市計画費で公園維持補修費の追加、住宅費で住宅リフォーム事業補助金の追加であります。

9款消防費は、消防団救助能力向上のための資機材整備費のほか、消防庁舎において新型コロナウイルス感染防止対策の充実を図るための施設整備に係る実施設計業務委託料の計上であります。

10款教育費は、教育総務費で教育支援センターに児童生徒用タブレット端末を整備する情報機器整備事業費の計上、小学校費で串木野小学校の空調設備改修事業費の計上であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

14款国庫支出金及び15款県支出金は、事業費決定等に伴うものであります。

16款財産収入は、荒川コミュニティ広場を九州電力株式会社に売却することによる不動産売払収入の追加であります。

17款寄附金は、高校生等の地元就労支援に対するさつま日置農業協同組合からの寄附金の計上であります。

19款繰越金は、前年度繰越金の追加であります。

21款市債は、農業農村整備事業債のほか、地方道路整備事業債等の追加であります。

第2条地方債の補正は、過疎対策事業債など4事

業債の追加であります。

次に、国特予算議案第2号令和4年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ613万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億1,549万1,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、1款総務費で国保事業報告システム改修事業費の計上、8款諸支出金で県支出金返還金の追加、歳入は、4款県支出金で事業費決定に伴う追加、7款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、介特予算議案第2号令和4年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,424万円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億8,348万3,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、1款総務費で介護保険システム改修経費の計上、7款諸支出金で国庫支出金等返還金の追加で、歳入は、3款国庫支出金で介護保険事業補助金の計上、7款繰入金で一般会計繰入金の追加、8款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、後特予算議案第2号令和4年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ237万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億2,286万6,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、2款後期高齢者医療広域連合納付金で前年度被保険者保険料等の追加、3款諸支出金で一般会計繰入金返還金の計上、歳入は、4款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

**○議長（濱田 尚君）** これから質疑に入ります。

まず、議案第39号いちき串木野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第40号高規格救急自動車の購入について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第41号消防ポンプ自動車の購入について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第42号いちき串木野市農村交流施設条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

**○3番（高木章次君）** 九州電力に譲渡することになっていますが、なぜ必要なのかという点に関しての説明が不十分だと思っています。

現在、川内原子力発電所では、北方面、東方面の2か所が整備されていると説明がありますが、両方とも薩摩川内市内になっています。阿久根市にはないようです。

この2か所がいつ整備されたのか。そして、川内原子力発電所については40年で原則廃炉ということになっていますので、一体どのような計画なのか、その辺も説明をお願いしたいと思います。

何か施設を造るということなのか、何も整備もしないでただ現状のままということなのか。あと、何か整備をするということであれば、何らかの経費を使って九州電力が何らかのことをやるのか。また、その広場に対して、事故時、一体どのようなことが行われるのか。その辺の具体的な説明がやっぱり不十分だと思っています。よろしくお願いします。

**○企画政策課長（北山 修君）** まず、川内原子力発電所の原子力事業所災害対策支援拠点、いわゆる後方支援拠点と言われておりますが、これの必要性ということです。

これにつきましては、福島第一原子力発電所の事故を踏まえまして、平成24年9月に原子力災害対策特別措置法が改正されました。これに基づきまして、原子力事業者は原子力事業者防災業務計画というもの策定しないといけないとなっております。

さらに、文部科学省、経済産業省のほうでも、省令として、この原子力事業者防災業務計画に定めなければならない事項といたしまして、先ほどあります原子力事業所災害対策の実施を支援するための拠点、いわゆる原子力事業所災害対策拠点を整備しないといけないと規定がなされております。これに基づきまして、九州電力川内原子力発電所ではこの施設を整備するというようにしているようでございまして、先ほどありましたけれど、現在、北の方面、それから東方面につきましては整備されております。

ただ、これまで南方面について候補地が選定されていないということで、九州電力のほうでは南方面の整備について御検討されていたということでございます。

この整備に当たっては、発電所から5キロから30キロメートルの範囲内で整備すると。整備の規模もおおむね7,000から1万m<sup>2</sup>程度の整備を計画されていたということでございます。

その中で、今回、いちき串木野市のほうでこういった面積が必要となったときに、市と協議をしてこのコミュニティ跡地が活用できるんじゃないかということで協議をしてきたところです。

それから、この支援拠点にどういったものが整備されるかということでございますが、実際、災害時、応急対策としてユニットハウスを整備して、そこに支援物資等を運ぶという形になってくると思います。通常、万が一の災害がないときは現状のコミュニティ広場として活用できるということで、地域の方々にも現状のまま、活用していただくということで、九州電力とは協議をしているというところでございます。

それから、災害対策支援拠点での活動内容ということですが、万一、原子力災害が発生した場合に備える活動として、災害対策補給物資の中継であったり、あるいは作業員への放射線管理教育、作業員の作業実績管理や警戒区域への入退域管理、本店と発電所からの情報収集、それから、自衛隊や消防、警察署等実動部隊への情報提供、こういったものがこの拠点での活動内容とされております。

それから、申し訳ございません。先ほど質問があ

った薩摩川内の北方、北方面それから東方面での整備の面等について資料がございませんので、また後ほど御報告させていただきたいと思っております。

**○議長（濱田 尚君）** よろしいですか。

**○3番（高木章次君）** まだ九州電力からの説明が不十分なようですので、もっと詳しく、何をやるのか、どのような車が入り出すのか、何台ぐらいなのかとか、もっと具体的に聞いていただきたいと思っております。

それで、今決まっている薩摩川内市内の2か所が何年何月に決まったのか、それと、阿久根のほうが一体どうなっているのか、それも確認を。

**○議長（濱田 尚君）** 高木議員、それに関しては今資料がございませんということで。

**○3番（高木章次君）** はい。今後説明をお願いします。

あと、売り渡すのではなくて貸すという選択肢はないのでしょうかということですね。結局、原発は原則、運転40年で廃炉ということですので、2024年には廃炉になると。廃炉になるということが決定すれば……。

**○議長（濱田 尚君）** 高木議員、御自分の意見……。

**○3番（高木章次君）** いや、質問です。

**○議長（濱田 尚君）** 質問をしてください。簡潔に。

**○3番（高木章次君）** 質問です。なので、賃貸をしようという検討はされたのでしょうか。40年で廃炉になれば、この場所は必要なくなるのではないのでしょうか。

**○議長（濱田 尚君）** よろしいですか。

**○農政課長（下池裕美君）** 荒川コミュニティ広場の賃貸借といったような取扱いの検討の件についてでございます。

荒川コミュニティ広場につきましては、これまで荒川地区のまちづくり協議会に指定管理ということで管理をしていただいております。

しかしながら、利用者も少ないといったような状況にあるということから、市では、建物系個別施設計画で荒川コミュニティ広場につきましては令和7

年度までに廃止をするといったような位置づけをさせていただいたところでございます。

これを受けまして、九州電力から今回の災害対策支援拠点候補地として荒川コミュニティ広場を整備したいという旨の申出がございましたので、売買という対応で協議を進めてきたところでございます。

**○議長（濱田 尚君）** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（濱田 尚君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第43号土地の売払いについて、質疑はありませんか。

**○7番（田中和矢君）** 今回のこの議案第43号と次、それから、今回僚議員が質問した前の議案とも関係するんですが、現在、1号機と2号機があって、それが24年と25年には原則は廃炉、ただし原子力規制委員会の許可があれば最長20年に限り延長を認めるとなっています。

ここ数日、いろいろなこと、新たな動きもありますが、今のところこういうことですが、この……。

**○議長（濱田 尚君）** 田中議員、議案に対しての質疑を。

**○7番（田中和矢君）** 議案に対する質問ですよ。

**○議長（濱田 尚君）** 簡潔をお願いします。

**○7番（田中和矢君）** はい。大事なことですのでやらせてください。

**○議長（濱田 尚君）** 簡潔をお願いします。

**○7番（田中和矢君）** はい。これは簡潔に言うようなことでもないんですよ。ある程度、今、同僚議員も発言したのは、結局、原則40年の期限を延長しようとするのが裏にあって、このような土地の売払いとか無償譲渡とかが発生しているわけで、もちろん財政の健全化に必要なことだと考えます。利用者が少なかったり、同じような種類、建物、土地などの処分は必要だと私も考えます。

ところが、これは今まで私どもが延長のことを一般質問等ですと、前の市長も現市長も「九州電力からは何の申出もありません」ということで、私どもにすれば真つ当な回答、答弁はいただいていないわけです。

これから見ても、九州電力は……。

**○議長（濱田 尚君）** 田中議員。議案に対しての、売払いに対しての質疑を行ってください。自分の御意見は差し控えるようお願いいたします。

**○7番（田中和矢君）** 議案に関係しますよ。それで、これをやるというこのような動きがあるということは、延長に向けた動きであるという証左、証拠でもあるわけです。

そこで、この土地の土地売買仮契約書、坪単価という約7,000円ぐらい、広さが4,394坪、こういったものを何にどのように使うのかというようなことでこの売買契約がなされたのか、用途をもう少ししっかりと説明していただきたいと思います。

まずは、使用目的を明確に、どのような九州電力との話合いの下にこの仮契約がなされ、議会の承認があれば本契約に至るのか、そこをしっかりと説明してもらいたいと思います。

**○企画政策課長（北山 修君）** この原子力事業所災害対策支援拠点の用途につきましては、先ほど申しましたが、万一、原子力災害が発生した場合に備えてこの拠点を整備するもので、そこではそういった災害が発生した場合に、災害対策補給物資の中継であったり、作業員への放射線管理教育、あるいは作業員の作業実績管理、警戒区域への入退域管理、それから、本店と発電所との情報収集、自衛隊や消防、警察等実動部隊への情報提供、こういったものをなされると聞いております。

**○7番（田中和矢君）** それは、今、目的、用途をおっしゃったことは、延長を前提とした、延長ありきで、延長の後、そういったことに利用するということももうはっきりと説明の中にもあります。

この売買契約書には、仮契約ですが、第15条に、用途としては原子力事業所災害対策支援拠点（後方支援候補地）としか書かれておりませんので、その辺のところを明確に、我々議員にも、聞かれる前にもうちょっとしっかりと説明すべきではないでしょうか。

**○議長（濱田 尚君）** 田中議員、質疑をお願いします。

**○7番（田中和矢君）** 質疑をやっているんですが、

議長は質疑と思われませんか。

規制委員会の許可があれば最長20年間の延長を認めるということの布石としてこの動きがあるわけで、もちろん私も先ほど言ったようなわけでこのことに反対するわけではありませんが、しっかりと今後、市長も、このことを議会で承認される、私も賛成しますが、今後はきっちりと延長についての考え等についても九州電力の意思をしっかりと把握した上で答弁していただきたいので……。

**○議長（濱田 尚君）** 田中議員、それは関係はございませんので、土地の売払いに関する質疑ではございませんので、もう発言を止めたいと思います。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第44号財産の無償譲渡について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第4号令和4年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第2号令和4年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第2号令和4年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第2号令和4年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（濱田 尚君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は終了しました。

---

△散 会

**○議長（濱田 尚君）** 本日はこれで散会します。

散会 午前10時33分